

令和3年第2回 組合議会定例会議事録

招集日 令和3年5月26日

招集場所 クリーンプラザふじみ研修ホール

ふじみ衛生組合議会

令和3年第2回 組合議会定例会議事録

招集日 令和3年5月26日（水）

招集場所 クリーンプラザふじみ研修ホール

1 出席議員（9人）

1番 井 上 耕 志	2番 鈴 木 宗 貴
3番 橘 正 俊	4番 川 畑 英 樹
5番 大須賀 浩 裕	6番 寺 井 均
7番 谷 口 敏 也	9番 後 藤 貴 光
10番 吉 野 和 之	

2 欠席議員（1人）

8番 嶋 崎 英 治

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	河 西 保 人
総 務 課 長	外 山 慶 範	施 設 課 長	青 柳 聰 史

午前 9 時57分開会

○議長（鈴木宗貴君） それでは、定刻前ですが、始めさせていただきます。

皆様、おはようございます。これより令和3年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定例会における理事者側の出席者につきましては、管理者、副管理者、参与、組合管理職職員とさせていただきますので、皆様、ご了承をお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（鈴木宗貴君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番橋正俊議員及び6番寺井均議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（鈴木宗貴君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 皆様、おはようございます。新型コロナウイルスの蔓延が全国で問題になっております。このふじみ衛生組合でも、我々の日々の日常を守るために、作業従事者の皆さんのが感染防止に最大限の注意を払いながら、事業を行っているところでございます。今後も、市民生活に密接に関連している事業をエッセンシャルワーカーとして我々の作業員の方たちも一生懸命やっておりますので、今後ともよろしくお願いいいたします。万全を期してまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えておりまして、何かとお忙しい中だとは思っておりますが、令和3年第2回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じます。

それでは、早速、管理者報告に入らせていただきます。本日ご報告申し上げる事項は7件でございます。

まず、報告の第1点目は、ふじみ衛生組合人事についてでございます。

お手元の参考資料1をご覧ください。

三鷹市及び調布市の3月31日付及び4月1日付人事異動に伴いまして、組合におきましても人事異動を発令いたしました。

初めに、兼職職員の人事異動をご報告させていただきます。三鷹市生活環境部長の川鍋章人さんを組合の総務主幹に、調布市環境部ごみ対策課長の三ツ木吉和さんを清掃主幹に、三鷹市会計管理者の古園純一さんを会計管理者・出納主幹に、それぞれ併任いたしました。

次に、事務局職員でございます。参考資料2をご覧ください。事務局長につきましては、三鷹市を定年退職された荻原正樹さんを再任用いたしました。また、事務局次長の上野洋樹さんが派遣を解かれ調布市に戻りましたので、その後任といたしまして、調布市から河西保人さんを事務局次長にいたしました。総務課長の宮崎治さんが派遣を解かれ三鷹市に戻りましたので、その後任として、三鷹市から外山慶範さんを総務課長とする人事を発令いたしましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、ご報告の第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入いたしましてご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、資料1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和3年1月から3月までの処理実績でございます。この3か月間の総搬入量は1万7,575トンでございまして、前年度と比較いたしますと、565トン、3.3%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,089トンで構成比45.3%、前年度比274トン、4.0%の増、調布市が8,570トンで構成比54.7%、前年度比101トン、1.2%の増となっています。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,916トンで、前年度比269トン、16.3%の増となっています。

続きまして、資料2をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和2年4月から令和3

年3月までの1年間の処理実績でございます。この1年間の総搬入量は7万4,341トンでございまして、前年度と比較いたしますと、85トン、0.1%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が3万201トンで構成比45.5%、前年度比863トン、2.9%の増、調布市が3万6,151トンで構成比54.5%、前年度比359トン、1.0%の増となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭系ごみが増加している一方で、事業系ごみが減少している状況でございます。

なお、調布市の直営・粗大ごみの減につきましては、令和元年度は、台風19号による災害関連ごみの搬入があったことによるものでございます。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、7,627トンで、前年度比815トン、12.0%の増となっております。そのほか、大崎市の災害ごみ362トンを受け入れております。

なお、この1年間で、7万2,838トンを焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者に2万6,723メガワットアワーを4億4,500万円余で売り払いました。また、処理に伴う焼却灰等8,594トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料3をご覧ください。リサイクルセンターの令和3年1月から3月までの処理実績でございます。この3か月間の総搬入量は4,642トンでございまして、前年度と比較いたしますと、268トン、6.1%の増となっています。

その内訳といたしましては、三鷹市が2,408トンで構成比51.9%、前年度比221トン、10.1%の増、調布市が2,234トンで構成比48.1%、前年度比47トン、2.1%の増となっています。

続きまして、資料4をご覧ください。リサイクルセンターの令和2年4月から令和3年3月までの1年間の処理実績でございます。この1年間の総搬入量は1万8,976トンでございまして、前年度と比較いたしますと、1,188トン、6.7%の増となっています。

その内訳といたしまして、三鷹市が9,581トンで構成比50.5%、前年度比824トン、9.4%の増、調布市が9,395トンで構成比49.5%、前年度比363トン、4.0%の増となっています。

リサイクルセンターにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、全品目が増加している状況でございます。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。資料5をご覧ください。令和3年

第1回定例会以降の状況についてご説明申し上げます。

鉄、アルミ、小型家電製品につきまして、本年4月以降の入札を実施いたしました。その結果、売却単価は、鉄類につきましては、特A鉄、A鉄が下落し、B鉄が上昇いたしました。また、アルミ類につきましては、特アルミが上昇し、アルミは下落いたしました。なお、小型家電製品の処理費用は、トン当たり1万3,000円となりました。

金属資源市場は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先行きは依然不透明な状況でございます。今後も市況を見ながら、できる限り有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

ご報告の第3件目は、小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの受入れについてでございます。

資料6をご覧ください。小平・村山・大和衛生組合のごみ処理広域支援につきましては、令和2年第4回組合議会定例会におきまして、受け入れる旨をご報告申し上げたところでございます。このたび、4月8日から受入れが始まり、4月分の受入実績につきましては425トンで、車両数199台でございました。なお、令和3年度につきましては、年間3,900トンを上限として受け入れる予定としております。

ご報告の第4件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料7をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和2年度の視察・見学者数でございます。この1年間の視察・見学者数は、11団体、280人でございました。

表の欄外にありますように、団体見学につきましては、10人程度までとしておりましたので、団体数、人数とも大幅な減少となりました。

なお、令和3年度は、緊急事態宣言時を除き、学校の社会科見学につきましては40人程度までは受け入れるとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインによる視察・見学を積極的に受け入れるといったしております。

ご報告の5件目は、地元協議会についてでございます。

地元協議会につきましては、5月18日に第66回の会議を開催いたしました。初めてオンラインによる会議を開催し、令和2年度の稼働実績等の報告を行うとともに、令和3年度の会議スケジュール等の確認をしていただきました。

なお、次回の会議は、7月19日に開催を予定しております。

ご報告の第6件目は、リサイクルセンターの更新に係る関係法令等の動向についてでございます。

資料8をご覧ください。リサイクルセンターの更新につきましては、三鷹市、調布市及び組合職員で構成するリサイクルセンター更新検討ワーキングチームで検討を行っているところでございますが、このたび、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案が3月9日に閣議決定され、今通常国会に提出されたところでございます。

本法案は、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進するため、多様な物品に使用されているプラスチックの資源循環体制を包括的に強化するもので、プラスチック廃棄物の排出抑制を図るとともに、排出されたプラスチック廃棄物については、市区町村が分別収集を行い、容器包装リサイクル法のルートを活用した再商品化を可能とするものでございます。また、市区町村が再商品化事業者を指定した場合には、市区町村による選別・圧縮・梱包等を省略して、直接、再商品化事業者に持ち込むことが可能となります。このようなことから、リサイクルセンターの更新内容に大きな影響を与えることも考えられます。本法案は今通常国会で成立するものと想定しておりますが、費用負担や再商品化事業者の所在地など、制度設計には、今しばらくの時間がかかる見込みでございます。

このような状況を踏まえ、ふじみ衛生組合といたしましては、今後も積極的に情報収集に努めるとともに、令和3年度の中期に目標を設定しまして基本計画素案を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ご報告の7件目は、第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画についてでございます。

資料9をご覧ください。地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、地方公共団体には地方公共団体実行計画を策定することが義務づけられています。このたび、ふじみ衛生組合におきましても、組合の事務及び事業に関する温室効果ガスの削減計画である第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画を策定いたしました。

12ページをお開きください。削減目標につきましては、2014年度の排出量3万2,385トンを基準年度排出量といたしまして、目標年度である2030年度においては基準年度よりも8%以上削減し、2万9,794トン以下といたします。

また、具体的な取組につきましては、13ページから15ページまでに記載のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木宗貴君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画について質問したいんですけども、前回の数字を見て、今回の8ページに、「一般廃棄物搬入量」から「一般廃棄物焼却量」に見直したことに伴い、温室効果ガス排出量を再算定しています」と書いてあるんですけども、これはなぜこういったことになったのか。その制度の見直しとか、そういうのがあるのかもしれないんですけども、それをまず聞きたいのと、あと「一般廃棄物搬入量」から「一般廃棄物焼却量」に見直したことによって、温室効果ガスの排出量が多くなっていますよね。多くなった理由というのをちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（鈴木宗貴君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） まず、搬入量と焼却量の関係でございますが、基本的に搬入されたごみについては焼却いたしますので、どちらの数字を使っても大きな差が出てこないと思われます。今回につきましては、実際に燃やしたときにはCO₂が出ますので、焼却量を基に計算したというところでございます。

それから、量の関係ですけれども、ふじみ衛生組合の事業活動の98.3%がごみの処理に伴って排出するCO₂でございまして、事務で排出するCO₂については1.7%ということでございますので、排出量が増える、増えないは、ごみの量が増える、増えないにかかってくるという点がございまして、昨今のコロナの関係等も踏まえますと、ちょっとごみ量が増えているということをございまして、CO₂の排出量も若干増えぎみのような計画になるというところがございます。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 実際、平成26年度の基準値が計算の仕方によって変わって、要は搬入量は、確かに燃やしていないから、まだそこでガスは分からないじゃないですか。だけれども、搬入量から焼却量に変えたことによって、こう変えたというのは分かるんですけども、その理由というのは今分かったんですけども、結局、数値的には増えたじゃないですか、今回見直して。そうなると、搬入量よりも多く燃やしていたというで数字が大きくなつたということなんですか。

○議長（鈴木宗貴君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） まず、ごみですけれども、基本的にはごみピットというところにためられまして、ためたごみを燃やしています。したがいまして、その年によって、

搬入量よりも焼却量が増える年もありますし、逆に搬入量のほうが焼却量を上回るということがございますので、長い目で見れば同じだと考えているところでございまして、これはごみの総体が増えてきているという近頃の傾向を捉えての計画となっております。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） では、すばり確認しておきたいのは、なぜかというと、結局この数字が出てきたことによって、でも新しい基準でこの2019年度も直しているから、同じか。だから、数字が出てきたら、結構多いなとかといって、ちょっと計算の仕方を変えようかとかということではないということですね。それだけ確認したいんですけども。

○議長（鈴木宗貴君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） そのとおりでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） もう1点お伺いしたいんですけども、前回のものと変わって、13ページの④の作業車・重機等のところに公用車を入れたじゃないですか。前は別建てになっていたと思うんですけども、これは何か意図があるんですか。

○議長（鈴木宗貴君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 特に意図はございません。

○7番（谷口敏也君） そうですか。分かりました。

○議長（鈴木宗貴君） よろしいですか。

○7番（谷口敏也君） はい。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。川畠議員。

○4番（川畠英樹君） 2点ほどお伺いしたいんですけども、まず1点目は、クリンプラザふじみの視察・見学者ということのご報告が先ほどありますて、このような事態で中止等々が続いているわけですけれども、今後オンラインによる視察・見学を重要視していくというご報告がありました。まずは3件、オンラインによる視察があったと、この下のほうに書いてありますが、この3件の内容とはどういうものであったのかということと、今後増やしていく、その仕方ですが、どのような形でこの視察・見学を広報していくのか等々、教えていただきたいのが1点。

それと、大型ごみ、この巣籠もりの中で断捨離等々でいろいろな物が出ていると聞いておりますが、その引取りで持つていっても、なかなか予約でいっぱいであるとかということを聞きます。今現在の状況をちょっとお聞かせください。2点、お願いします。

○議長（鈴木宗貴君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） まず1点目のオンラインによる見学でございます。令和2年度の実績3件につきましては、1件が三鷹市立井口小学校、もう1件が大学、そしてもう1件が環境省の研修の一環として海外の皆さんへオンラインによる見学を実施しております。以上3件でございます。

2点目の増やしていく方法でございますけれども、令和2年度につきましては、ふじみ衛生組合側に機材がございませんでしたので、実際にオンライン見学を希望される団体のほうで機材を用意していただいたところでございますが、令和3年度につきましては、ふじみ衛生組合側で機材を用意いたしましたので、申込みがあれば、全ての団体でオンライン見学が可能になるということでございます。

続きまして、大型ごみ、粗大ごみのお話でございますが、確かに巣籠もりの影響がございまして、令和2年度は粗大ごみが非常に多く発生していました、多摩地域においても大体2週間から2か月ぐらい待つというような状況が生じてきました。ふじみ衛生組合の関連で言いますと、三鷹市で一時期、2か月程度お待ちいただくような状況もあったと聞いておりますが、直営による収集を併用することによって、今はほぼ通常どおりの収集体制に戻っていると聞いております。

○議長（鈴木宗貴君） 川畠議員。

○4番（川畠英樹君） ご答弁、ありがとうございました。

オンラインに関しましては、そういう機材をそろえて、これから申込みがあれば、それで対応できるようにしていきたいということですけれども、せっかくいい施設で、ちょっと前までは結構な見学者数があったわけですから、積極的な活動をしていただきたいと思っております。

粗大ごみに関しては、今のところ通常どおりでやられているということで、若干安心したところで、ありがとうございました。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。

以上7件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第4号 ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の
一部免責に関する条例

○議長（鈴木宗貴君） 日程第4、議案第4号、ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例を議題といたします。

それでは、事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第4号、ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例につきまして、提案理由を申し上げます。

この条例は、平成29年6月9日に公布され、令和2年4月1日に施行された地方自治法の一部改正を踏まえ、管理者等のふじみ衛生組合に対する損害賠償責任の一部免責について必要な事項を定めるものでございます。

管理者等は、損害賠償責任を負う額から、地方自治法施行令に定める基準を参照し、基準給与年額に職員等の区分に応じた係数を乗じた額を控除した額については、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償する責任を免れるものとします。

この条例は、公布の日から施行いたします。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） なお、議案第4号、ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例については、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき、監査委員の意見を聴取したところ、お手元に配付した文書のとおり回答があったところであります。

それでは、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鈴木宗貴君） それでは、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第4号、ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。

(賛成者举手)

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和3年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時29分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年5月26日

ふじみ衛生組合議会議長

鈴木 実

ふじみ衛生組合議員 3番

橋 正俊

ふじみ衛生組合議員 6番

寺井 均